

木曾節に唄われた御料林

資料館スタッフ 中畑孝史

1. はじめに

木曾節は、長野県木曾郡木曾町を中心とする木曾谷の民謡で、同地方で盆踊り唄として歌われてきたが、大正年間に木曾節は民謡として全国に広まった。戦前の木曾節には木曾谷の御料林（皇室の財産となった森林）が唄われていたが、そのことを知る人は少ないと思う。

木曾谷の森林は、明治期に官林から御料林に変わり、木曾谷町村に毎年の御下賜金下付が決定されると、木曾谷の住民には御料林愛護が強く要求されることになった。戦後に御料林が国有林へ統合され、木曾節の中の御料林も消え去った。

2. 木曾節と木曾御料林

木曾節と木曾踊りは、いまでは日本全国に知られているが、大正から昭和初期にかけて旧西筑摩郡福島町の町長を務めた伊東淳の尽力が大きかったといわれている。伊東は、西筑摩郡長や福島町長を務めながら、観光客誘致や地元振興の手段として早くから木曾節に関心を寄せ、自ら唄いながら木曾踊りを指導するなど、木曾節と木曾踊りを全国に広く紹介した。木曾節は、当時のラジオやレコードのメディアの発展と共に一般に普及したことで、全国的な知名度を獲得した。

木曾谷では、明治初年から始まった森林の境界査定と御料林編入の山林問題は、明治38年（1905）7月の御下賜金決定によって、これまで続いた住民と御料局の争いが決着することになった。

明治39年（1906）1月に、木曾谷各町村の役場、学校、神社等に御料林愛護に関するの掲示が出された。大桑村歴史民俗資料館の掲示板より（原文のママ）。

<p>けい　じ 掲　示</p>
<p>一、西筑摩郡住民は誠意を盡して御料林を愛護し、其の守護取締規約は永遠に実行し、苟も怠りなかるへき事</p>
<p>二、御料地の境界標識物等は其の保存に付各厚き注意を加ふる事</p>
<p>三、御料地は勿論接續地に火災あるときは毎戸速かに駆付け防禦に盡力する事</p>
<p>四、御料地内に於て盗伐又は不正の行為あることを知りたる時は直に村長若しくは御料局官吏に通知する事</p>
<p>以　上</p>
<p>明治三十九年一月</p>
<p>長野縣西筑摩郡大桑村役場</p>

明治40年(1907)7月には、御料林愛護注意書を郡内の各戸に配布し、同年7月5日を御下賜金記念日として毎年小学校で式典を行い、この時児童は「御下賜金記念日の歌」を歌うなど、木曾谷住民には御料林の愛護が強く求められた。

御料林を管理した帝室林野局が、昭和7年(1932)に発行した月刊誌『御料林第49号』に、伊東作の木曾御料林愛護の木曾節が、宮尾しげお(画家、民俗・民謡研究者)のイラスト入りで掲載された(写真1)。また、戦前に発行された木曾節・木曾踊りを解説した冊子『木曾のなかのりさん』に、同じ歌詞(ふりがな付、神宮→御宮)が載っている。

木曾の^{ほまれ}誉^みじゃ^{みやま}御山の^み檜
 伊勢の^お神(御)宮の^み御柱に^{みはしら}
 木曾の^お檜は^お皇室の^{かみ}御料
 守護^{まもり}ましよぞえ末長^く
 木曾の^{ごりよう}御料地は^{たみやくにん}住民官公吏が
 心^{まもり}合^{まもり}わせて^{まもり}守護^{まもり}ましよ
 木曾の^{ごりよう}御料地に^あ生^あえ^あたる^あ草木^あ
 愛^あ護^あ愛^あ護^あで^あ育^あて^あま^あし^あよ
 木曾の^ひ檜山で^ひ火事だと^ひ聞^ひけ^ひば
 飛^ひんで^ひい^ひき^ひま^ひし^ひよ^ひ消^ひ防^ひに



写真1 木曾御料林愛護の木曾節

この他にも『木曾のなかのりさん』には、木曾御料林愛護の歌詞があった。

木曾の御料の檜の林 火事や盗伐ないように
 木曾の御料地十万町歩 昼も暗いよ檜の御山
 朝な夕なに愛護して 火事や盗伐ないように

上記のイラストと「御下賜金記念日の歌」を組み合わせた絵葉書を伊東自ら発行し、この絵葉書は木曾町観光文化会館(まつり会館)に展示してある(写真2)。

3. おわりに

木曾御料林愛護の木曾節は、御料林愛護の下命によって生じたと考えるが、当時の木曾谷住民に受け入れられたのか。また、どの程度の頻度で歌われ、どのような節回しだったのか。今となっては想像するしかない。

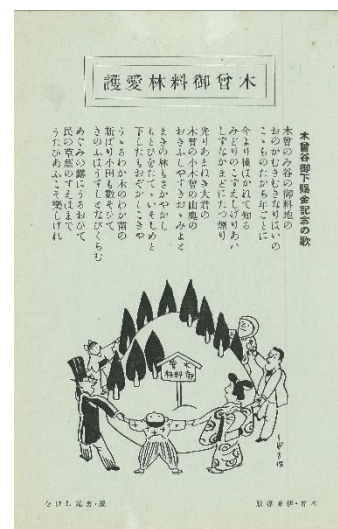


写真2 木曾御料林愛護の絵葉書

参考文献

- 伊東淳(1922) 木曾御料林の愛護. 木曾のなかのりさん訂正三版. P24
- 伊東淳(1928) 木曾御料林の愛護. 木曾のなかのりさん訂正五版. P18
- 伊東淳(1932) 木曾節. 御料林第49号. P121
- 森田孝太郎(1969) 木曾の明治百年. P82~87